

## 社会福祉士として何ができるか

一般社団法人 京都社会福祉士会 副会長兼事務局長 ちきり  
京都犯罪被害者支援センター 理事 藤 憲之



今年から犯罪被害者支援センターの理事に就任しました(一社)京都社会福祉士会の藤(ちきり)憲之と申します。まだ、センターの活動については十分に把握できていないところもありますが、これから理解を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、私が所属する京都社会福祉士会について紹介します。当会は社会福祉士の資格を有する会員で構成する専門職団体で、今年で設立 30 年になります。社会福祉士は、日常生活を送る上で困難な状況にある人の相談支援を中心に活動しています。他にも法律や制度等に不備がある場合には、改善に向けての働きかけ、必要な社会資源の開発等も行っています。社会福祉士の活動の場は高齢者・障害者・児童等に関わる施設や機関、社会福祉協議会、行政機関、教育機関等と多岐に渡り、センターでも社会福祉士が活躍しています。その一方で更生施設や刑務所等においては加害者の支援を行う社会福祉士もいます。加害者の支援について詳細は省きますが、支援を行う中で、自身の行動により被害者が生まれたことを自覚してもらうことが大変重要と考えています。

現在、当会会員のほとんどは上記の施設や機関等に所属していますが、独立型社会福祉士として事務所を構えている会員、弁護士や行政書士等の福祉分野以外の資格を有して活動している会員もいます。会の活動としては、社会福祉に関する研修や講座の開催、権利擁護に関する活動、スクールソーシャルワーカーや成年後見人等の養成、施設の第三者評価等があります。犯罪被害者支援については、当会が毎年開催しているリーガルソーシャルワーク研修において、センター支援局長に講

義を行っていただいています。

さて、私が犯罪被害者支援の活動に初めて触れたのは、やはり社会福祉士会でのことでした。もう随分前のことになりますが、他県の会員の実践報告で犯罪被害者支援についての取り組みが紹介されていたのを目にする機会があり、そこで犯罪被害者が置かれている状況、支援の内容、課題について知りました。その時は直接的な支援に関わることはなかったのですが、その後、会で活動をしていく中で支援に関わっていくことになりました。

もっとも、日常生活の支援をする社会福祉士は、生命に関わるような犯罪の被害者とお会いする機会はあまりありません。ただ、誰もが遭遇し得る犯罪の被害に遭った方とお会いすることは多々あります。犯罪被害への理解がない人からすれば「気にすることではない」ことであっても、被害に遭われた方の中には様々なことが気にかかり、結果的に体調を崩され、生活状況を悪化させてしまうといったことがあります。そのため、支援に関わる時には他者からは分かりづらい気持ちにもしっかり寄り添い、平穏に日常生活を過ごしていただけるようにと考えています。

今後は、京都府犯罪被害者等支援条例の理念や目的等も踏まえ、関係機関との連携を深めながら被害者支援に関わっていきたく思います。また、犯罪被害者へのフォーマル、インフォーマルな支援は十分ではありませんので、制度の拡充等を目指した活動ができればと考えています。少しでもセンターに関わる皆様のお力になれるよう頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



## 京都府犯罪被害者等支援条例の制定と 京都犯罪被害者支援センターの体制強化について

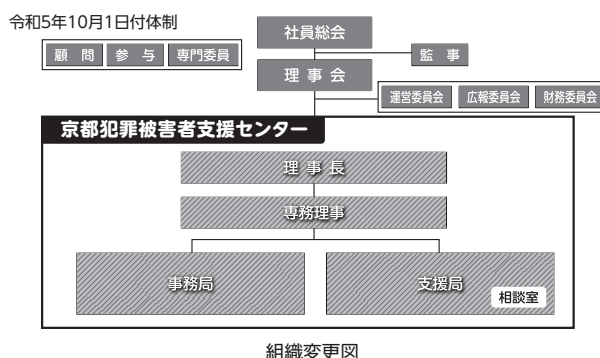
京都犯罪被害者支援センター副理事長  
川本 哲郎

### 1. 京都府犯罪被害者等支援条例の制定

京都府犯罪被害者等支援条例が2023年の4月1日に施行されました。2018年以降、36の都道府県が条例を制定し、現在は、47都道府県の中で被害者支援条例を制定していないのは2県のみとなっています。京都府は制定するのが遅かったのですが、全国の条例の集大成ともいえるようなものに仕上がりました。学校等の責務や日常生活の支援を始めとして、大規模な事案における支援や、府内に住所を有しない者等への支援、インターネットを通じて二次被害を受けた者の支援、支援従事者の支援などが定められた意義は大きいと思われます。また、京都府と京都府警察、京都犯罪被害者支援センター、犯罪が起きた市町村の四者を中核とする「支援調整会議」が設置されたことも特筆すべきことです。国も、2023年6月に犯罪被害者等施策推進会議を開催し、その中で、「地方での支援体制の強化」を取り上げていますが、とくにワンストップサービスの確立を重視しています。支援調整会議は、実質的ワンストップサービスともいべきものですから、この運用は極めて重要だと思います。当センターは、京都府からの委託を受けて、寺島晃氏が調整会議のコーディネーターとなり、順調に運営されていますが、その発展にセンター全体で協力していく所存です。

### 2. 京都犯罪被害者支援センターの体制強化

当センターでは、2022年の総会において、筆者が業務担当理事に就任し、体制の強化に取り組んでまいりました。その後、2023年の総会において、さらに、専務理事と事務局長を兼務することが決定され、重責を担うことになりました。体制の強化の中心は、従来の事務局を支援局と事務局に2分して被害者支援の充実を図ることです。また、そのためには、財政基盤の強化が欠かせないので、この点についても活動を拡大しています。筆者は、大学の教員として、大学の運営に



は携わったことはありますが、事務全般については詳しくないので、7月から、民間企業出身の中道教頭氏に、参事として、事務局を支えてもらうことになりました。さらに、前述しました支援調整会議が設置されたことから、府下の市町村との連携も大きな課題です。2023年になって、府下の市町村のほとんどを訪問し、連携の強化に努めています。加えて、民間企業からの協力をいただくことも大事です。これについても、中道参事を中心として依頼にあがっております。そして、11月からは、理事会の中に、財政基盤強化のためのプロジェクトチームを設置することにいたしました。特に、法人・団体の賛助会員と寄付型自動販売機の増加に取り組んでいく予定です。また、ほくぶ相談室の運営の改善についても検討を始めておりますし、ボランティアの方々との意思疎通を向上させることは、現在、大きな任務となっています「京都アニメーション放火殺人事件公判についての支援」にとっても重要なことです。他方で、支援の環境整備という問題も存在します。被害者の方が安心して相談できる環境を整備するために、今年度中には、事務室のオーナーの京都府交通安全協会様のご協力を得て、交通安全会館内で事務室を移転することを計画しております。このように、多岐に亘る重要な課題を解決すべく、努力を重ねて参りますので、皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。



## 被害者支援都民センター実地研修に参加して

令和5年5月、都民センターの実地研修に参加させて頂きました。

センターでの業務の流れや対応を目にすることは、とてもよい刺激になりました。

相談者を迎え入れる温かな雰囲気や照明、そして犯罪被害相談員と臨床心理士の協働のもと早期心理支援・付添い支援などが行われている様子。またその支援を支える医師のバックアップといったチームとしての活動等も見せて頂きました。

そのほか電話相談のロールプレイでは、私自身の課

題に向き合うこととなり、各種手続き等の知識不足から必要な情報を聞き取れずにいること。そして普段の何気ない言葉が相談者を傷つけてしまう可能性があることなど、多くの気づきを得ることが出来ました。

最後に、センターの皆様の丁寧な目配り・気配り・心配りと支援のあり方を見て、目標とする支援のイメージも持つことが出来ました。これらを参考に少しでも良い支援ができるよう、今後も真摯に取り組んで行きたいと思います。(Y.M)

## 質の向上上半期研修会に参加して

7月29日、30日にかけて和歌山市で行われた、令和5年度全国被害者支援ネットワーク・近畿ブロック質の向上研修上半期研修会に参加いたしましたので報告します。研修内容は、被害者支援における連携先の活用・被害者電話相談の特殊性・事例検討の意義と参加方法・支援者の自己理解・直接支援の実際・支援に関する法律・制度ですが、今回の研修はロールプレイが中心的な研修でした。受講生の経験値が、電話相談のみで直接支援などやったことが無い相談の受電回数が少ない、など経験に開きが有りすぎましたが、グループで意見を出し

合い、またストーリーを考えると新鮮な考えが出てきたり演者の熱が入り過ぎ熱演になったり逆に行き詰まり途中で終わってしまったりしました。意見を出し合った時に各府県のセンターの支援の行い方に相違が有ることが分かり、そこで、えーなぜーなどと質問しあい支援の仕方にも色々あると思いました。各府県の参加者の状況を聴くことにより、このような方策もあるのか思い、さらに相談者にとつて望ましい支援活動の質の向上を目指したいと思っています。(S.H)

去る7月29日、30日に和歌山にて開催された近畿ブロックの質の向上上半期研修会に参加させていただきました。

開催地の、きのくに支援センターの方々の素敵な笑顔と、受講者に配られた手作りのパッケージに詰めたお菓子など、温かいおもてなしに「さすがだな」と感心させられる幕開けとなりました。

全国各地から来てくださった講師の方々のお話はいずれも興味深く、学びの多いも

のでした。ロールプレイの時間も多く、充実した二日間でした。

研修で得た知識を自身に落とし込むには、やはり経験値が大事で、学んだ知識をもとに、支援対象者に呼吸を合わせ心身をくむことができたとき、支援者との間に双方向性が生まれるのだと思います。

同じ志を持つ近畿の方々と交流できたことも大きな収穫となりました。ありがとうございました。(Y.H)



# 広報活動報告

コロナ禍でKVSCも3年ほど全く広報活動ができない状態でした。今年、世の中も少しずつ元に戻りつつあり、私達も広報活動を再開することができました。今年度秋に参加した広報活動を報告します。

**2023伏見ふれあいプラザ**

日時：令和5年9月3日（日）  
10：00～15：00  
場所：伏見区総合庁舎

室内のブースでしたが、多くの来場者がありました。

**KBS京都  
秋のOneday Special 2023**

日時：令和5年9月9日（土）  
10：00～16：20  
場所：KBSホール

終日ステージでイベントがあり、多くの方に広報できました。

**中京区民  
ふれあいまつり2023**

日時：令和5年10月29日（日）  
10：00～15：00  
場所：中京中学校

入口隣のブースでしたので、目に留まり易く関心を持っていただけました。

**府民交流フェスタ**

日時：令和5年11月3日（金・祝）  
10：00～16：00  
場所：京都府立植物園

消防自動車ブースの横でした。お子様連れの若いお父さん・お母さんにも広報できました。

**ほくふ広報活動**

日時：令和5年  
11月24日（金）  
場所：イオン 福知山店

日時：令和5年  
12月1日（金）  
15：00～16：00  
場所：PLANT 福知山店

こんな広報物を配布しています

## 手記集「ともしび」第10集を発刊しました

犯罪被害者やご遺族の声を多くの方に知っていただきたいの思いから、手記集「ともしび」を発行しています。

事件や事故当時のことを考えると、被害にあわなければ続いていたであろうあの頃の生活を思い出してしまいます。それは、とても心が痛く苦しいことです。月日が過ぎても関係ないのです。ご遺族のお二人がご寄稿くださった思いを受けとめていただければ幸いです。

京都市のご協力を得て全京都市立図書館で閲覧ができるようになっています。地域の図書館で手にとって見ていただく機会が少しずつ広がり「犯罪被害にあうということ」へのご理解がこれからも深まり続けてほしいと思います。





# 犯罪被害者週間 にちなんで

11/25  
~  
12/1

## 犯罪被害者週間とは…

平成17年12月に閣議決定された犯罪被害者等基本計画において、毎年、犯罪被害者等基本法の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が犯罪被害者週間と定められました。

犯罪被害者週間は、期間中の集中的な啓発事業

等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉または生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

令和5年度は、少しずつ日常生活が戻り始めた中、次のような活動を行いました。

## 生命のメッセージ展 in 京都

令和5年11月19日(日)  
イオンモールKYOTO

令和5年12月9日(土)  
京都市勧業会館みやこめッセ



## 犯罪被害者週間ポスター



今年度も犯罪被害者週間ポスターを作成し、京都市内の広報版に掲示しました。  
当センターのことを知っていただく機会になればと思います。

## 犯罪被害者週間啓発パネル展

- 令和5年11月13日(月)～11月17日(金)  
山科区役所ロビー
- 令和5年11月20日(月)～11月24日(金)  
京都市役所分庁舎1階ロビー
- 令和5年11月28日(火)～11月30日(木)  
ゼスト御池(市役所前地下街) 寺町広場

京都府警本部長  
当センター理事長

**連名表彰** されました

ボランティア第12期生  
寺島 晃氏

10月31日、京都府警察本部において、ボランティア第12期生の寺島晃氏に対して、犯罪被害者支援功労者表彰の授与式が行われました。

寺島氏は、常に電話をかけてきた方の気持ちに沿うことを心がけながら当センターとしてできることを考えて、面接相談や直接的支援についてこられました。そのような永年に亘る多大な功労に対して、京都府警察本部長及び当センター理事長の連名により表彰されました。





## 25期・ほくぶ8期 被害者支援者になって

今年度は、京都4名、ほくぶ4名の方が「被害者支援者」に認定されました。

みなさまの思いを語っていただきました。これからもどうぞよろしく願いいたします。

※「被害者支援者」とは、当センターで電話相談等を担当するための研修を修了された方です。

『被害者支援者』の委嘱を頂き身の引き締まる思いを新たにしているところです。

『傾聴と心からの寄り添い。2次被害を起こさぬ配慮』を理解はしているものの、まだ相談を受けておらず想像の域を出ませんが不安は感じています。相談者

の切実な思いに、経験云々と言っておられない立場の責任の重さを改めて感じています。

応募時の「少しでも何かのお役に立てれば」との思いと共に、今後も研修を重ね、来るべき時に適った対応が出来る様に努めたいと思っております。(N.I)

私が京都犯罪被害者支援センターを知ったのは、とある会場の隅にブースを見つけた20年位前のことでした。年配の女性から短時間話を聞きました。その時私は、お手伝いをしたいと思いました。でも、本当に私が被害者を支える事が出来るのだろうか？何の知識もないのに…ずっと自問自答を繰り返し20年の月日

が過ぎました。主人と娘の助言があり、この度 受講する事になりました。

これから私は、悩んで苦しんで電話をかけて来られた人の思いを受け入れて、その人と一緒に歩んで行きたいと思っています。宜しく願いします。(H.U)

令和5年10月1日、被害者支援者として認定されました。数々の研修を重ねようやく終了できました。事務局、講師の先生、諸先輩方のご指導と改めて御礼申し上げます。私は、数年犯罪加害者に関わる仕事をしていた直接面接していましたが、被害者支援では、電話相談で、聴くことの支援の難しさを学びました。犯罪加害者には、法的な処罰が施されていましたが、犯

罪被害者では数々の事件やDVなど毎日報道されていますが、支援に疑問を感じていました。そんな時、京都犯罪被害者支援センターの支援活動を知り、応募させて頂きました。研修では、事件が多岐にわたり難しく終了したとはいえ不安ばかりです。今後は事務局や諸先輩のご指導を受け信頼される支援者となるよう努力して参ります。よろしく願いいたします。(K.O)

私は警察官として24年間交番等で勤務し犯罪被害者と一番初めに関わり、多くの被害者の方々の声を直接聞いてきました。

しかし関係者に対して公平中正でなければならない立場と処理業務等から被害者のことだけを考えることはで

きず「してあげたい」と思ってもしてあげられず悔しく辛い思いをしたことは数えきれないほどありました。

退職してこのたび被害者支援者となり、これからは被害者だけを見てしっかり寄り添っていききたいと思えます。(K.T)

現在、私は就職支援や心理関係での受託業務に就きつつ、昨冬、民生児童委員になったからでしょうか、「被害者支援者の講座を受けたい」と強く願うようになりました。

その願いを持って「被害者支援者」になるのだから、

①電話の向こうには犯罪被害者の方がおられる。②その被害者に寄り添った姿勢・言葉が必要だ。③その方々に必要と思われる対応を心掛けることなどが大切と考えています。今後ご指導賜りますようお願い申し上げます。(M.F)

まず、これまで様々な研修を受けさせていただき、貴重な経験をさせていただきましたこと、感謝申し上げます。今後、支援者として更に学びながら、少しでも被害

者の方のお役に立てるよう、尽力したく思います。よろしく願いいたします。(M.M)

図書館で手にしたパンフレット。これが私と京都犯罪被害者支援センターとの出会いです。

研修を受講するにつれセンターの偉大な存在に驚き、何の知識もない私に努められるのかと毎回自問自

答の日々がありました。

小さい力ではありますが、事務局の方々、先輩、指導を賜わりながら、長く継続していける様に支援者になりたいと考えています。どうぞよろしくお願い致します。(H.M)

京都府の犯罪被害者等支援条例が施行された年に、被害者支援に携われることを感謝しております。研修を通して、被害者の方々が長きに渡り、十分な支援を受けることができなかつたことや法制度が不十分ななか、支援者の熱き想いで被害者支援のしくみを築いて

こられたことを知り、身の引き締まる思いがしました。被害者の方々のやり場のない悲しみや不安を少しでも和らげることができるよう、支援者として学びを深めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。(K.Y)



# 温かいご支援ありがとうございます

<令和5年6月1日～令和5年10月31日>

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。  
(順不同・敬称略)

## 会費納入者

### 【正会員】

浅野 昌弘 安齋 航太 幾世 直美 上田 栄子 岡 仁美 奥村 郁子 阪口 純也  
寺西 裕子 中瀬 真弓 中西 美和 中道 教顕 中村 禮子 中山 一己 西尾 恵治  
西田 勝志 西山 亮二 橋口 昌史 長谷川 彰 松下のり子 松山美智代 南出 實  
森本 弘美 山下 清隆 吉岡 宏典 匿名3名

### 【個人賛助会員】

池上 尚志 今山 光一 潮田惣之進 大久保静雄 小川 貞嘉 小野 慶秋 片山 嘉章  
北井 昭彦 北岡 広行 清瀬みさを 久保 元伸 桑村 信慶 小滝以和生 佐藤 純一  
角熊 俊也 角熊 葉子 瀧本 智 田邊 政巳 谷 昌彦 寺井 亮彦 寺岡 吉徳  
西田 陽子 藤本 武史 堀口 文昭 松本 圭子 森田 慶太 山本 育生 湯下 秀樹  
由良 徳貴 渡邊 良三 渡邊 留美 匿名4名

### 【団体賛助会員】

上京地域暴力対策協議会  
京都府警友会 綾部支部  
京都府警友会 西京支部  
京都ミレニアムライオンズクラブ  
福知山交通安全協会  
上京東部医師会  
京都府警友会 北支部  
京都府警友会 八幡支部  
綴喜郡民生児童委員協議会  
京都府警友会  
京都府警友会 中京支部  
一般社団法人京都府指定自動車教習所協会  
東山料理飲食業組合

### 【法人賛助会員】

オムロン株式会社  
三洋化成工業株式会社  
株式会社島津製作所

## 寄付者

【個人】 16名

### 【団体】

京都市  
京都府警察本部警務課犯罪被害者支援室  
浄土宗大本山・くろ谷金戒光明寺

### 【自動販売機】

大森神社奉賛会  
株式会社霞月  
北都開発株式会社  
若林設備工業株式会社  
株式会社岡野組  
ガイドードリンコ株式会社  
吉忠株式会社  
株式会社奥村組  
宝酒造株式会社 伏見工場  
吉村建設工業株式会社

### 【ラッピング寄付型自動販売機】

株式会社エフプロダクト  
株式会社日本医学臨床検査研究所  
ワタキューセイモア株式会社 城陽工場  
三洋化成工業株式会社  
株式会社ファーストフーズ  
帝産京都自動車労働組合  
ユニチカスパークライト株式会社



## ◆◆ 矯正施設との連携協力に関する協定の締結 ◆◆



「刑の執行段階等における被害者等の心情等の聴取・伝達制度」が2023年12月1日に施行されました。この制度は、被害者から、①被害に関する心情、②被害者の置かれている状況、③受刑・在院中の加害者の生活や行動に関する意見などを聴取して、受刑中・在院中の加害者に伝達するというものです。この施行を前にして、10月27日に、京都犯罪被害者支援センターは、京都刑務所、京都拘置所、京都医療少年院の3施設と連携協力に関する協定を締結しました。

## センター活動報告（令和5年6月1日～令和5年10月31日）

### 【研修】

月例研修会（6/3、7/8、8/5、9/2、10/7）  
 25期、北部8期生期別研修会（6/19、7/18、8/22）  
 全国被害者支援ネットワーク経理担当者研修（7/7）  
 全国被害者支援ネットワーク質の向上研修上半期研修会（7/29～7/30）  
 全国被害者支援ネットワーク支援活動責任者研修（8/4～8/5）  
 人権啓発指導者養成研修会（8/23）  
 京都府内の相談機関等に係る担当者職員研修会（9/26）  
 全国犯罪被害者支援フォーラム2023（10/13）

### 【広報】

伏見区ふれあいプラザ（9/3）  
 KBS京都 秋のOneday Special 2023（9/9）  
 FM870ラジオミックス京都（10/23）  
 中京区民ふれあいまつり（10/29）

### 【講師派遣】

京都拘置所（6/22、10/24）  
 京都社会福祉士会（6/24）  
 ノートルダム女子大学（7/13）  
 京都刑務所（9/20、10/24、10/27、11/28、12/1）  
 京都弁護士会（10/10）

### 【会議】

女性のための相談ネットワーク会議（6/9）  
 理事会（6/10、9/22）  
 府民相互相談ネットワーク会議（6/12）  
 全国被害者支援ネットワーク定時社員総会（6/13）  
 京都府犯罪被害者等支援連絡協議会総会（6/15）  
 京都府暴力追放運動推進センター評議員会（6/21）  
 支援調整会議（7/6、9/26、10/25）  
 京都ストーカー総合対策ネットワーク会議（7/10）  
 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（第4次）の改定に係る意見聴取会（7/24、8/28）  
 困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画の策定に係る有識者会議（7/24、8/28、10/6）  
 運営委員会（9/15）  
 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議（啓発部会）・実務者会議（相談部会）（9/21）  
 全国被害者支援ネットワーク近畿ブロック事務局長会議（10/27）

### 【その他】

定時社員総会（6/10）  
 京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画改定に係る検討委員会（6/7、8/4、10/4）  
 京都府犯罪被害者等市町村担当者研修会（7/27）

## 編集後記

人々にセンターの存在と活動内容を知ってもらうにはどうしたらいいか。ひとつの方法としてイベント会場などで広報物を配っています。配っていると、いろいろな方との出会いがあります。熱心に耳を傾けてくださる方、目を合わそうともせず逃げるように去る方、受け止め方は様々ですが、支援を必要とされている方に選択肢のひとつとして気づいてもらえるように広報活動を続けていければと思います。

ホームページもご覧ください  
<https://kvsc.kyoto.jp/>  
 発行者 公益社団法人  
 京都犯罪被害者支援センター  
 理事長 山下俊幸  
 事務局 TEL & FAX 075-415-3008  
 E-mail k7830@kvsc.kyoto.jp  
 印刷 株式会社ティ・プラス